

厚生労働省関係地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律施行規則案に関する御意見募集について

令和2年2月3日
厚生労働省職業安定局
需給調整事業課

この度、厚生労働省関係地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律施行規則の制定を予定しております。つきましては、下記のとおり御意見の募集を行います。

記

1 御意見募集期間

令和2年2月3日（月）から令和2年3月3日（火）まで（郵送及びFAXの場合についても同日必着）

2 御意見募集対象

「厚生労働省関係地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律施行規則案」概要

3 資料の入手方法

電子政府の総合窓口 [e-Gov] (<https://www.e-gov.go.jp/>) の「パブリックコメント」欄に掲載します。

4 御意見の提出方法

御意見は、次に掲げるいずれかの方法により御提出ください。その際、件名に「厚生労働省関係地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律施行規則案に関する意見」と明記して御提出ください。電話による御意見は受け付けておりません。

（1）電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細」画面の意見提出フォームへのボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出を行ってください。

（2）郵送の場合

住所：〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 職業安定局 需給調整事業課 宛て

(3) FAXの場合

FAX番号：03-3502-0516

厚生労働省 職業安定局 需給調整事業課 宛て

5 御意見の提出上の注意

御意見は日本語に限ります。個人の場合は氏名、住所及び連絡先（電話番号又はメールアドレス）を、法人の場合は法人名、主たる事務所の所在地及び連絡先（電話番号又はメールアドレス）を、それぞれ記載してください（御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために使用します。）。また、提出していただいた御意見については、氏名（法人名）、住所（所在地）及び連絡先を除き、原則として公表させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

また、御意見が1,000字を超える場合は、その内容の要旨を添付してください。
なお、御意見に対して個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。